

2023/10/09 開催 いけんひろば ～子ども向けホームページについて～
いけんのまとめ

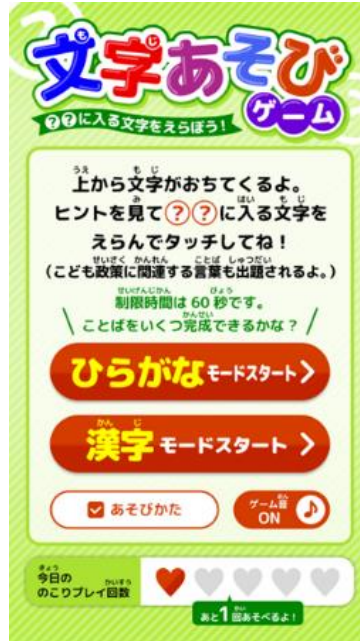
1 班 (7 歳^{さい}～9 歳^{さい}世代 6 名)

〇01. トップページ



- コナンが気になる。
- コナン^{いがい}以外にもほかのキャラクターがあつた^{ほう}方がいい。
- 話^{はなしかけて}しかけているような^{だいめい}題名や見出し^{だいめい}が^{だいめい}いい。
- こども^{かていちやう}家庭庁の^{しょうかい}紹介の^{どうが}動画が^ま気になる。動画^{どうが}があつた^{ほう}方がいい。

○ミニゲーム



- やってみたい。
- 超難しそう。
- タブレットを縦にした方が見やすくなりそう。
- 漢字モードは難しそう。

<実際にゲームをやってみた感想>

- 楽しい。
- 難しい。
- 思ったより漢字モードは難しくない。
- 答えを見ることができないのか。
- 3問合格できた。
- 8問合格できた。
- 普段ゲームをやらないので、他のゲームと比べると難しい。
- 勉強になるし、楽しい。
- 3年生の内容のものがあればいいな。
- ローマ字打ちのゲームがあるといい。
- 同じ問題が何回も出てくる。「夏休み」などいつも同じパターンだから、他のパターンもあるといい。
- 漢字の読み方がわかるゲームの方がいいと思う。
- ゲームをやめたい時にどうすればいいのかわからない。
- 「もどる」ボタンが見つげづらい。

〇02. こども基本法の紹介

こども基本法とは？

はじめに

「こども基本法」を知っていますか？
こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、
社会全体で支えていくことがとても重要です。
こども基本法とは、こうした社会を目指してこどもや若者に関する
取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。
令和5年4月に、こども家庭庁ができるのと同時に
こども基本法も動き出します。
ぜひこのパンフレットで「こども基本法」のことを知っていただき、
「こどもまんなか社会」を一緒につくっていきましょう。

こども基本法をもっとくわしく知ろう！
こども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

サイトポリシー プライバシーポリシー ウェブアクセシビリティ コピーライトポリシー SNS ご意見・ご要望 サイトマップ

こどもまんなか
こども家庭庁
法人番号 7000012010039
〒120-0002 東京都千代田区豊洲3-5
豊洲ビルディング14階、20階、21階、22階
電話番号 03-6771-8030（代表）
©こども家庭庁 All Rights Reserved.

こども基本法とは？

Q1 /10 そもそもなんのためにこの法律をつくったの？

A. すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、
その基本的な考え方をはっきりとさせ、国や都道府県、市区町村など
社会全体で、こどもに関する取組「こども施策」を進めるためにつくら
れました。これから国や都道府県、市区町村は、このこども基本法の
内容にそって、こどもや若者に関する取組を進めていきます。

こども基本法をもっとくわしく知ろう！
こども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

サイトポリシー プライバシーポリシー ウェブアクセシビリティ コピーライトポリシー SNS ご意見・ご要望 サイトマップ

こどもまんなか
こども家庭庁
法人番号 7000012010039
〒120-0002 東京都千代田区豊洲3-5
豊洲ビルディング14階、20階、21階、22階
電話番号 03-6771-8030（代表）
©こども家庭庁 All Rights Reserved.

- クイズ形式けいしきになっているから面白いおもしろ。
- 題名的だいめいてきに難しむずかしそうに感じかんちゃう。
- 「社会全体しゃかいぜんたい」など、言葉ことばが難しむずかい。
- 画面がめんの下えに絵えがあるからわかりやすい。
- 絵えがかわいい。
- 見やすい。
- 見づらい。
- 字じが小さい。字じは大きめほうの方がいい。
- 「重要じゅうようです」という表現ひょうげんだとかたいから、「重要じゅうようだよ」の方がいい。
- おとながやればいいのに、なんでこどもに責任せきにんがあるの。
- おとなが先に練習れんしゅうしたらいい。できたらこどもにやってもらえばいい。
- 「こども施策しきく」ってなに。
- この内容ないようだとわかる子はわかるけど、わからない子はわからないと思おもうな。
- この内容ないようだと、基本法きほんほうのことがわからない。文章ぶんしょうがちよっと長ながいかな。
- 絵えがもうちよっとわかりやすい方がいい。
- 絵えは、濃こい色いろの方がいい。
- わかりやすい絵えがいい。
- 目が悪わるくならない対策たいさくをしてほしい。
- 目が悪わるくならない方がいいなら、タブレットはダメで、まずはチラシちらしの広報こうほうがいいんじゃないか。
- 目が悪わるくならないために、10分ぶんくらい画面がめんを見ていたら、なにか画面がめんに表示ひょうじが出るといい。
- 目が悪わるくならないためには、字じをもっと大きくすれば対策たいさくになるんじゃないか。
- 読み仮名よみがなが見えない。
- 読み仮名よみがなが小さい。もう少しすこ大きくしてほしい。
- 読み仮名よみがなと漢字かんじの大きさのバランスはいいと思う。読み仮名よみがなも漢字かんじと同じ大きさだと見にくい。

(Q7のページについて)

こどもまんなか
こども家庭庁

文字サイズ 拡大 標準

トップ > こども基本法とは？

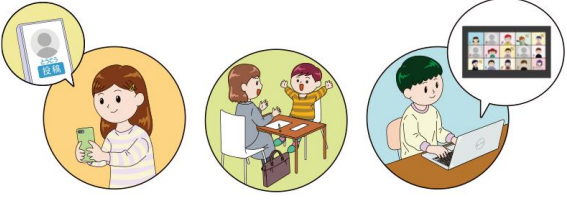
こども基本法とは？

はじめに Q1 Q2 Q3 Q4 Q5 権利契約 Q6 **Q7** Q8 Q9 Q10

Q7 /10 私たちはどうやって意見を言うの？

A. たとえば、次の方法を考えています。

- ・ インターネットを使ったアンケート
- ・ 行政の職員(国や地方の役所で働く人)が直接会って意見を聴く取組
- ・ おとなの会議へのこどもや若者のみなさんの参加
- ・ こどもや若者を対象としたパブリックコメント
(国や都道府県、市区町村が意見を募集すること)



● こども基本法をもっとくわしく知ろう！

● こども基本法を動画で確認してみよう！

＜ トップページへもどる

[サイトポリシー](#) [プライバシーポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [コピーライトポリシー](#) [SNS](#) [ご意見・ご要望](#) [サイトマップ](#)

こどもまんなか
こども家庭庁

法人番号7000012010039
〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング14階、20階、21階、22階
電話番号 03-6771-8030 (代表)

©こども家庭庁 All Rights Reserved.

- 絵がわかりやすい。

(Q8のページについて)

子ども基本法
子ども家庭庁

文字サイズ 拡大

トピック > 子ども基本法とは？

子ども基本法とは？

Q1 Q2 Q3 Q4 Q5 **Q8** Q9 Q10

Q8 私たちから聴いた意見はどうなるの？

A みなさんから聴いた意見を大事にして、子ども施策を進めています。
例えば、みなさんから聴いた意見を子どもに関する国の取組を話し合う大事な会議に届けたりしています。
そして、国や都道府県、市区町村は、施策の目的をふまえ、みなさんの意見が実現できるかどうかを考えながら、子ども施策に取り組んでいます。

私たち子どもが意見を言う場や機会があるんだね

ぼくたちの意見を聞きながら、どう取り組んでいくか考えられていくんだね

そうです！みなさんの声を聞きながらすべての子どもや若者が幸せに暮らせる社会にしていけます

●子ども基本法をもっとくわしく知ろう！
●子ども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

サイトポリシー プライバシーポリシー ウェブアクセシビリティ コピーライトポリシー SNS ご意見・ご要望 サイトマップ

子ども基本法
子ども家庭庁

法人番号 7000022010009
〒200-0002 東京都千代田区豊洲3-1-5
豊洲ビルディング14階、20階、21階、22階
電話番号 03-6771-8030 (1対1)

©子ども家庭庁 All Rights Reserved.

- イラストの女の子と男の子が喋っている感じがいい。
- 読んでもわかりにくい。
- 文章を読んだら、わかる。
- 字が多い。
- ふりがなってもうしても小さくなっちゃうよね。

かていちよ しょうかい 003. ども家庭庁の紹介

ども家庭庁
文字サイズ 拡大

ども家庭庁の紹介

ども家庭庁のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
みなさんが自分らしく健やかに幸せに成長できるように、
ども家庭庁は国や社会のかたちを「どもまんなか」へと変えていくためのリーダーです。
ども家庭庁には、長官官房、成育局、支援局の3つの部門があります。

長官官房

M

全体の取りまとめ

成育局

すべてのこどもの
育ちをサポート

支援局

特に法援が必要な
こどもをサポート

それぞれ具体的な取り組み内容も見てみよう！

長官官房
全体の取りまとめ

- 🕒 **とりくみ1.** どもや若者の視点に立ったどもにも関する取組全体の推進
国の取組について、どもや若者がいるるるまで、
意見を伝えることができる取り組みを行っています。
- 🕒 **とりくみ2.** 保護観察・消費財の企業・NPO取組等との協力
みなさんの進んでいる企業や民間団体（NPOなど）と連携し、
協力してども取組を進めていくことを目指して、自らからよく
意見を伝えるための取組的な窓口業務を行っています。

成育局
すべてのこどもの育ちをサポート

- 🕒 **とりくみ1.** 妊娠・出産の支援や産後ケアなどどもも健やかな育ち
妊娠期の相談や産後のケア、育児のサポートやこどもの健
康など、産後から子育て開始まで切れ目のない支援を行う
取り組みを行っています。
- 🕒 **とりくみ2.** 小中学校に入学する前のこどもの育ちの支援
教育・保育の内容の基盤づくりや保育士の研修などを通じて、
保育をより良いものにしていくことで、すべてのこどもが
健やかに育ちあえるような取組を行っています。
- 🕒 **とりくみ3.** ども・若者の困難を乗り越えたり相談支援センター
こどもの困難にいちいち悩まされたり相談支援センター
量や質を高め、「抱っこ・抱きかかえ・やっやあひい」
の想いような取組を行っています。
- 🕒 **とりくみ4.** どもの安全（虐待や犯罪からどもを守る）
こどもがなくなるような事故を防ぐための取組
見守り、安全・安心にインターネットを利用できる環境づく
りなどに取り組んでいます。

支援局
特に法援が必要なこどもをサポート

- 🕒 **とりくみ1.** こどもの虐待防止やヤングケアラー（家族にケアが受けられないため、
家族や地域の大人などサポートしているこども）などの支援
相談支援センターなどによる児童虐待の防止や、虐待を免
れたこどもの保護や自立支援、ヤングケアラーの相談支援
などに取り組んでいます。
- 🕒 **とりくみ2.** 児童虐待や児童虐待防止などで悩んでいる
こどもの生活の改善や大人になって社会に生きていくための支援
虐待の被害や虐待を繰り返すことのないこどもが、適切な
支援を受けながら成長し、社会で自立した生活を営むこ
のの支援に取り組んでいます。
- 🕒 **とりくみ3.** こどもの権利の保護に資する支援やとりくみ支援
ひらの権利の保護に資する支援や、とりくみ支援、ひらの権利が
確保されるよう取組を進め、とりくみ支援のための支援
児童虐待の被害や虐待防止、児童虐待防止の取組などによ
る権利の保護に取り組んでいます。
- 🕒 **とりくみ4.** 障害のあるこどもの支援
障害のあるこどもをサポートする支援サービスや、地
域の障害児支援センター、発達支援センターや入居
施設の取組などに取り組んでいます。
- 🕒 **とりくみ5.** いじめ、こどもの虐待被害
虐待被害の防止やいじめの防止や被害に遭ったこどもを
支える取組を進めています。また、虐待被害やいじめ、こどもの
権利の保護に取り組んでいます。

ども家庭庁について詳しく知りたいですか？

ども家庭庁について動画で詳しく知ろう！

< トップページへもどる

サイトポリシー | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | コピーライトポリシー | 395 | 企業情報 | サイトマップ

法人番号 500023303039

〒202-8500 東京都千代田区有明3-1-1

東京都千代田区有明3-1-1

電話番号 03-6771-8000（内線）

© ども家庭庁 All Rights Reserved.

7

- 丸の中に書いてある「長官官房」などの表現が難しい。
- ボタンがもっとあった方がよい。
- ボタンとページを多めにした方がいい。
- 題名が難しい。
- 「成育局」と言われてもピンとこない。
- ふりがなをもっとふってほしい。
- 全部にふりがなをふってほしい。
- 「聴く」という字が難しい。
- 「長官官房」にもふりがながふられていない。
- もう少し色が濃い方がいい。
- この色でもいいんじゃないか。
- 文字が小さい。

〇04. いけんぷらすしょうかい

子ども若者★いけんぷらすとは？

「子ども若者★いけんぷらす」では、子ども家庭庁をはじめ各府県が様々な方法でみなさんから意見を募集、子ども家庭に届ける制度や政策を良くすることにつなげていきます。

「子ども若者★いけんぷらす」のしくみ

- 01 メンバー登録**
「がらすメンバー」に登録しよう！
- 02 いけんひろばの案内**
いろいろなテーマで開催されるいけんひろばの情報をチェックしよう！
→いけんひろばについてはこちら
- 03 参加、いけん交換**
いけんひろばに参加し、じぶんのいけんを伝えよう！
- 04 みんなのいけんを各府県で検討・反映**
国がみんなのいけんを真剣に考えて、活かしていくよ
- 05 結果のお知らせ**
せいろが考えた結果を聞いて、意見が活かされているかを確かめよう！

「あたたかい雰囲気、みんなが真剣に聞いてくれたからほっとしたよ！」「ほかの人の意見もきけてよかったよ！」

活動の詳細

「いけんひろば」
いけんひろばについてはこちら
→いけんひろばについてはこちら
テーマ
国や府県からテーマや子ども、若者のみなさんからテーマを募集できます。
参加方法
対面 オンライン SNS アラウド

みんなのパートナーばんぼー
→みんなのパートナーばんぼーについてはこちら
がらすメンバーから広く意見を募るための工夫や、子ども、若者のみなさんにとってわかりやすい情報発信などについて、運営事務局である子ども家庭庁の職員などと一緒に取り組んでいただきます。

知っておいてもらいたいこと

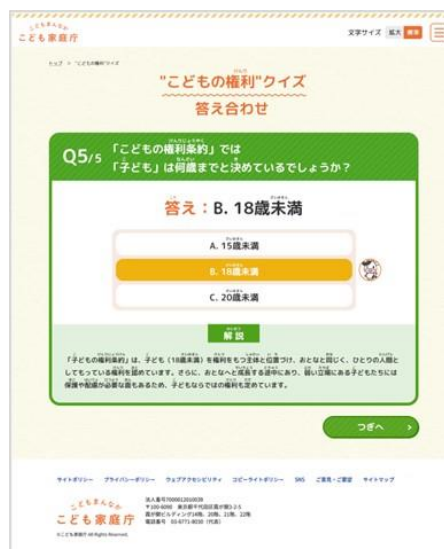
- 登録について
- 参加について
- 伝えたい意見について

もっと詳しく知りたい方は
がらすメンバー
チャットやウェブアンケート

トップページへもどる

- 絵がない。
- 文字が小さい。
- 色分けがない。
- このページを見て、いけんぶらすの登録の仕方がわかる。
- このページを見て、いけんぶらすの登録の仕方がわからない。
- わかりやすい絵が多い。
- 見つらすぎる。
- 登録はどうせお母さんにやってもらうから、こどもはやらないと思う。
- おとなには見やすく、こどもには見づらい。
- 動画が少ない。
- 動画があった方がいい。動きがある方がいい。
- 動画がページの上にあった方がいい。
- 各項目それぞれに1個ずつ動画があった方がいい。
- お笑いの動画がいい。
- テレビでやっているような動画いい。
- 文ばかり見ていると飽きる。

〇06. こどもの権利クイズ



- クイズをやるのが楽しみ。
- 色が普通。
- 色がダサい。
- こどもの権利クイズのイラストより、「子ども基本法」のQ 8のイラストの方が良い。女の子や男の子のイラストがいい。
- 「子ども基本法」のQ 8のイラストは、イラストの置き方が好き。
- 「子ども基本法」のQ 8のイラストは、制服を着ていて、服が好き。
- 「子ども基本法」のQ 8のイラストは、全体的に好き。
- 色が濃くて、はっきりしている方が好き。「こどもの権利クイズ」のイラストはパステルカラーばかり。
- アニメみたいなのがいい。アニメにパステルカラーは少ない。

- 「こどもの権利クイズ」のイラストはいや。
- 髪型かみがたがいや。
- ポーズがダサい。
- イラストは干支えとより人ほうの方がいい。
- アニメのキャラクターや人、動物どうぶつなどもっと分類ぶんるいを作つくってほしい。
- 自分で好きなイラストをえらべる方ほうがいい。
- もっといろんな種類しゅるいのイラストがほしい。
- 色々ないろいろイラストがありすぎるから、全部ぜんぶのイラストを統一とういつした方ほうがいい。
- 選択肢せんたくしの形しかくは、四角の方がいい。
- 年齢ねんれいによってレベルかを変えた方がいいと思う。
- A、B、Cの選択肢せんたくしより1、2、3がいい。
- A、B、Cの選択肢せんたくしの方がいい。
- もっとカラフルな色をつかってほしい。
- 正解せいかいの回答かいとうの色みどりいろは緑色にしてほしい。

007. ぼく・わたしあるある

こどもみんなの
こども家庭庁
文字サイズ 拡大

こども家庭庁は、すべての子どもの権利が守られ、安心して成長できる日常を、
子どもの声を大切につくっていきたくて考えています。
どんな人でも、いろんなことを感じ、心が揺れ動くことがあります。
それはとても自然で大切なこと。
ここでは、日々の生活の中で、みなさんがいろいろな思いを持ちながらも、
安心して過ごすことができるヒントを集めてみました。

どこか泣いても
大丈夫

自分のタイミングを
大切にしよう

家族だけの
「Co-01-01」
だよ

タイトル
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。

タイトル
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。

タイトル
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。

タイトル
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。

タイトル
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。本文が入ります。
本文が入ります。

このページにいらしていただきありがとうございます。
ここに書かれていることも書かれていないことも、
ひとりひとりの感じていることはすべて大切な「声」です。
これからもみなさんの「声」を大切に一緒に考えていきたいと思っています。
今後も新しいお話を続けていくので、また見に来てくださいね。

[← トップページへもどる](#)

サイトポリシー | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | コピーライトポリシー | SNS | ご意見・ご要望 | サイトマップ

こどもみんなの
こども家庭庁
法人番号100012010039
〒100-6090 東京都千代田区高台3-2-5
高台ビルディング347号、30階、21号、22号
電話番号 03-6771-8030（内線）

- 「こどものおと」って何。
- 「KDM」のキャラがいや。顔の位置がいや。
- いじめのイラストだけ色が豪華でいや。
- 左下のイラストは、1つの色しか使われてないのが気になる。
- 右上のイラストがいい。ちょっとやさしい色の方がいい。
- 学校などで困っていることがあっても、このページにたどりつけるかわからない。

<いやな気持ちになることや困ったことのあるあるについて>

- 友達と遊ぶ時間が少なすぎて困っている。
- 全部面倒くさい。
- 楽しくなりたい。
- 読書の時間が少なすぎる。
- 20分休みが多い方がいい。
- フランスみたいに水曜日の学校がない方がいい。
- 土曜日の学校がない方がいい。
- 祝日も学校に行きたい。
- 同じクラスの人数が少なくてもいい。もっと人がいた方がいい。
- 給食の時間が短い。
- 「あっち行って」って言われたことがある。最初はすごくいやな気持ちになった。でも、最近は自分から近づいている。
- 細かいことはあんまり気にしない。
- もやもやすることやいやなことは、学校で全然起こらない。
- お母さんに怒られても、おっけいおっけいと言ってどこかに行くから困らない。
- 学校の先生に怒られても、そもそも聞いていないからいやな気持ちにならない。
- 学校の先生が時間にうるさすぎて困っちゃう。
- 小学校は朝が早すぎる。
- ひそひそ話はけっこうある。私は気にしないけど、気にする子はある。
- ひそひそ話をされたら、その子にやめると言いに行く。それでも直らなかつたら、先生に言う。
- 私の学校にはいじめアンケートがある。

〇08. そうだんまどぐちしょうかい
相談窓口紹介

こどもまんなか
こども家庭庁

文字サイズ 拡大 標準

こどもまんなか
こども家庭庁

最新一覧
新しい情報が追加されています！

こどもの権利クイズ

こども基本法とは？

こども家庭庁の紹介

こども若者★いけんぶらすとは？

こどものおと

学びのひろば

文学あそび
にはいる文字をタップしよう！
いくつわかるかな？
文学あそびゲームにチャレンジ！

相談窓口を検索してみる >

こどもまんなか
こども家庭庁

文字サイズ 拡大

相談窓口を探す

このページに来てくれてありがとうございます。
誰でも、電話やチャットなどいろいろな方法で相談できる場所を検索できます。
もしよかったら活用してみてください。

相談したいことを選択してね

相談内容から探す フリーワードから探す

相談したい内容を選択して、
「住んでいる場所から探す」ボタンを
押してね。

心の悩み いじめ 虐待

人権侵害 性被害 貧困(ひんこん)

青少年問題 ヤングケアラー 自殺

発達障害・妊娠出産 その他

住んでいる場所から探す

トップページへもどる

サイトポリシー サイトマップ

こどもまんなか
こども家庭庁

法人番号7000012000009
〒100-0001 東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング4階、20階、21階、22階
電話番号 03-5711-0000 10000

こども家庭庁 All Rights Reserved

- 相談窓口^{そうだんまどぐち}って聞くと、相談^{そうだん}できる窓口^{まどぐち}って感じがする。
- 学校^{くほ}から配^{じぶん}られる自分のタブレットに、いつでもいじめなどについて相談^{そうだん}できるアプリが入っている。
学校の先生^{せんせい}に相談^{そうだん}してもしなくてもいい。
- 別に相談^{そうだん}窓口^{まどぐち}があっても使^{つか}わない。
- 履^{りれき}歴^{のこ}が残^{かあ}るから、お母^{おはは}さんのパソコンで調^{しら}べづらい。
- お母^{おはは}さんに相談^{そうだん}していることを知^しられたくない。
- 携^{けいたい}帯^{でんわ}電話^もを持っていないから、相談^{そうだん}できない。
- チャットができるページがあるといい。
- 自分^{じぶん}のパソコンを持^もっているから、それ^{つか}で使^{つか}えそう。
- 学校^{がっこう}のタブレットではやりづらい。
- 対^{たい}面^{めん}じゃないと相談^{そうだん}にのってくれる人^{ひと}が見^みえないから、信^{しん}用^{よう}できない。
- 相談^{そうだん}にのってくれる人^{ひと}は、相談^{そうだん}したことをメモしてもいいけど、履^{りれき}歴^{のこ}が残^{かあ}らないように捨^{すて}てほしい。
- このページにのっている、「人^{じん}権^{けん}侵^{しん}害^{がい}」という言葉^{ことば}が難^{むずか}しい。

<インターネットをみる時は何を^{とき}使う^{なに}かについて>

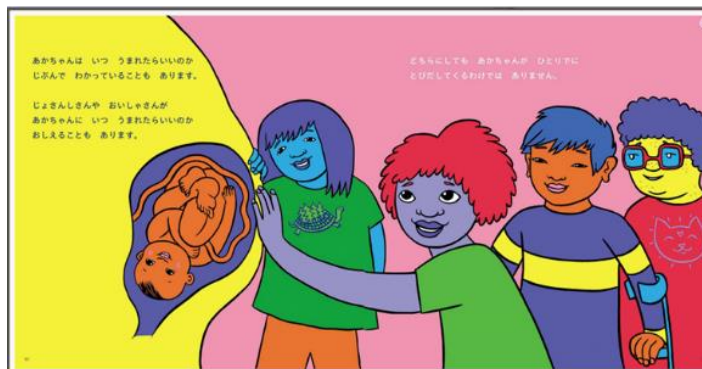
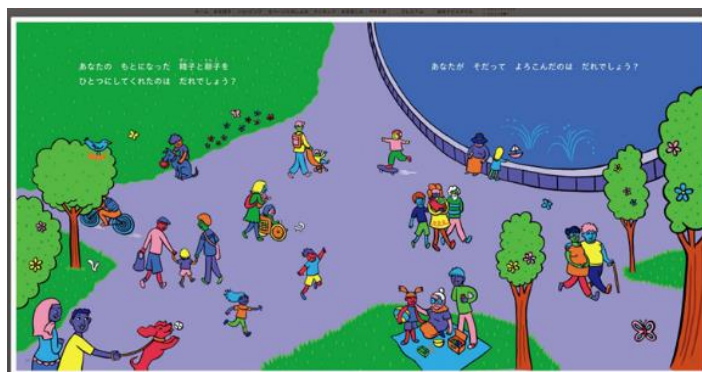
- 学校^{がっこう}から配^{くほ}られたタブレット。
- 自分^{じぶん}のタブレットや携^{けいたい}帯^{でんわ}は持^もっていない。
- 自分^{じぶん}の携^{けいたい}帯^{でんわ}を持^もっている。
- タブレットを配^{くほ}られる学校^{がっこう}と配^{くほ}られない学校^{がっこう}がある。
- タブレットと携^{けいたい}帯^{でんわ}とパソコン^{つか}を使う。
- タブレットは自分^{じぶん}のもの^もを持^もっている。
- お父^{とう}さんのパソコン。

<インターネットを使^{つか}って何を^{とき}する^{なに}のかについて>

- 動^{どう}画^がをみる。
- 塾^{じゅく}のオンライ^{じゆぎょう}ン授^{じゆぎょう}業^{ぎょう}をやる。
- プログラミ^{ぷろぐらみ}ングをやっている。
- ゲームをやる。
- ゲームなどは、学校^{がっこう}の先生^{せんせい}が全^{ぜん}部^ぶブロッ^{ぼく}クしている。
- 先生^{せんせい}が勉^{べん}強^{きやう}関^{かん}係^{けい}のもの^{もの}だけ残^{のこ}して、他^{ほか}は全^{ぜん}部^ぶブロッ^{ぼく}クする。
- こども家庭^{かてい}庁^{ちやう}のサイ^{さい}トを見^みたい時^{とき}に、ブロッ^{ぼく}クされ^{され}ずに見^みられるのかわからない。

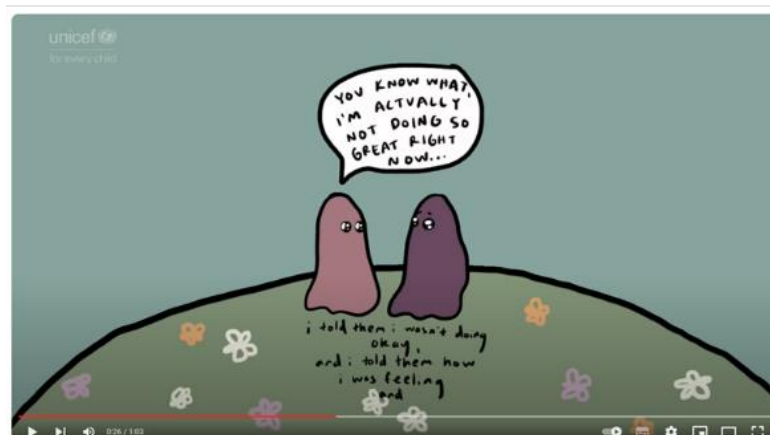
- 学校のタブレットに検索サイトが入っていて、調べ学習をする時に使う。
- 学校のタブレットで、行事一覧を調べてみたことがある。

○本当の人間の肌の色とは違う色のイラストについて



- いやだ。
- みぢか かん 身近に感じられない。
- みかんみたい。
- みぢか かん 身近には感じられないけど、そういうものなのかなって思う。
- べつ 別にいやではない。
- さべつ 差別されているみたい。
- なんがきらい。
- なんが かん へん 顔が変。
- 色がいやだ。青すぎる。
- ふつう 普通の色がいい。
- そういう人も人間だから、べつにいいけど。

にんげん
○人間ではないイラストについて



- かわいい。
- キャラクターはキャラクターなので、身近に感じなくてもいい。^{みぢか かん}
- 口がないから、キャラクターじゃない感じがする。おばけみたい。

ほか
○他のイラストについて



- こわい。
- 本のイラストなら、まあいいかな。
- なんともいえない。
- かわいっちゃかわいい。
- 別にいいと思う。^{べつ}
- 個性が現れていていいと思う。^{こせい あらわ}

○こども^{しんぶん}新聞



- 読^よんだことあるけど、おもしろくない。
- 動^{うご}きがないから、おもしろくない。
- 地球儀^{ちきゅうぎ}みたいに動いたらいいな。
- 漫画^{まんが}はおもしろい。
- 文章^{ぶんしょう}が面白^{おもしろ}くなくても、面白^{おもしろ}くなるように漫画^{まんが}が入っている。
- 漫画^{まんが}とファッションがおもしろい。
- この新聞^{しんぶん}をもう 1 回読んでみたいとはならない。
- 1 回読んだら十分。
- 読書^{どくしょ}は好きだからまあ読んでもいい。
- 安土城^{あづちじょう}についての内容^{ないよう}がおもしろそう。
- 英語^{えいご}のページがおもしろそう。
- 有名^{ゆうめい}なスポーツ選手^{せんしゅ}などをのせてほしい。
- ニュース欄^{らん}がおもしろそう。
- 一面^{いちめん}にアニメのキャラクターがあつたらいい。

以上

2班（10歳～12歳世代5名）

〇01. トップページ



- トップページに他の省庁のキッズページ一覧も載せてあるので、子ども家庭庁にアクセスするだけで、色々な省庁のキッズページに飛べるのでいいなと思った。
- 他の省庁のキッズページは、ものによっては見ることがある。
- 「このページにはこんなことが書いてあります」「この省庁はこんなことをしています」などのガイドがあるといい。
- 政府機関のキッズページとして、全体的に見やすい。
- トップページが少し動くといい。

〇02. 子ども基本法の紹介

子ども家庭庁

文字サイズ 基本

子ども基本法とは？

はじめに

「子ども基本法」を知っていますか？
 子どもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
 みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、
 社会全体で支えていくことがとても重要です。
 子ども基本法とは、こうした社会を目指して子どもや若者に関する
 取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。
 令和5年4月に、子ども家庭庁ができるのと同時に
 子ども基本法も動き出します。
 ぜひこのパンフレットで「子ども基本法」のことを知っていただき、
 「子どもまんなか社会」を一層につけていきましょう。

●子ども基本法をもっとくわしく知ろう！
 ●子ども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

子ども家庭庁

文字サイズ 基本

子ども基本法とは？

Q1 /10 そもそもなんのためにこの法律をつくったの？

A. すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、
 その基本的な考え方をはっきりとさせ、国や都道府県、市区町村など
 社会全体で、子どもに関する取組「子ども施策」を進めるためにつくられ
 ました。これから国や都道府県、市区町村は、この子ども基本法の
 内容にそって、子どもや若者に関する取組を進めていきます。

●子ども基本法をもっとくわしく知ろう！
 ●子ども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

- ふりがなもふってあり、分かりやすい。
- クイズは選択式にしてほしい。

- 文章は長いし、難しい言葉も多い。「NPO 法人」などの難しい言葉が出てきたら、別のページに飛んで説明を付けてほしい。
- もととの言葉が難しいので、最初からやさしい言葉にしてほしい。
- 内容に関係するイラストがあるといい。
- 漫画を載せるか、または、1人が質問して、もう1人が回答するという形の動画を作ってほしい。
- 動画の方が見たくなる。
- 漫画でもいい。
- 動画の方が、字が読めない小さい子でも読めるので分かりやすい。
- 音声だけの動画と、映像と音声がついている動画のどちらかならば、映像と音声両方がついている動画の方がいい。
- 動画だと音が出るため、家で音を出せない時は漫画の方がいい。それが、漫画のメリットだと思う。
- テロップ付きなら、動画でも音を出さなくて見ることができる。
- 動画に字幕があったらいい。
- 「こども家庭庁の紹介」の文章について、重要な部分の字を太くするなどの工夫をしてほしい。また、全体的に大事なところは目立つように色を変えてほしい。ふだん何かを読むときは、色がついていところだけとりあえず見る人が多いから。
- 学校の授業で、こども家庭庁のホームページを見て、こども基本法について調べた。
- ちょうどいいと思う動画の長さは、2～3分である。
- 2～3分の長さの動画がいい。足りないなと思ったらもう1本みる。
- いっぱい動画を出してもらい、2～3分の動画をたくさんみられるといい。
- 動画でアニメのキャラが話すのはどうか。
- オリジナルのこども家庭庁キャラクターを作ることはどうか。現実的ではないか。
- 人が話しているだけの動画だと見みない。
- 動画内容がただの問答であれば見ない。物語調になっていると見る。
- こども家庭庁に初めてやって来た「こーちゃん」が、こども家庭庁の職員さんに紹介してもらおう動画はどうか。
- 動画をトップページから見られるようにするといい。
- 毎月更新などの新しい動画があると何回も見たくなる。
- 動画をちよつとずつ出していくのはどうか。
- ちよつと長めの動画が、月に1回更新されているといい。「今月の新着」を見にいこうかなという気持ちになる。
- 新しい取り組みに対して、ちよつとずつ動画を見にいこうと思う。
- 「NPO」などの言葉の意味が分からない。小さい子どもだと分からない言葉があるので、下に内容が書いてあるものはいいが、言葉の説明がほしい。
- 「こちらに言葉の意味が書いてあります」と目印で示してほしい。
- 「【成育局】妊娠・出産の支援や・・・」というタイトルが長い。

〇04. いけんぷらす紹介

子ども若者★いけんぷらすとは？

ともだちの考えを知りたい、じぶんの考えで活動をしたい

「子ども若者★いけんぷらす」では、
子ども家庭庁をはじめ各自治体が様々な方法で
みなさんからの意見を聴き、子ども若者に聞ける制度や
施策を良くすることにつなげていきます。

「子ども若者★いけんぷらす」のしくみ

- 01 メンバー登録**
「ぷらすメンバー」に登録しよう！
- 02 いけんひろばの案内**
いろいろなテーマで開催されるいけんひろばの情報を
受け取ろう！
→いけんひろばについてはこちら
- 03 参加、いけん交換**
いけんひろばに参加し、じぶんのいけんを伝えよう！
- 04 みんなのいけんを各自治体で検討・反映**
国がみんなのいけんを真剣に尋えて、活かしていくよ
- 05 結果のお知らせ**
せいるが考えた結果を聞いて、意見が活かされて
いるかを確かめよう！

ともだちの声

「あたたかい雰囲気だ、みんなが真剣に聞いてくれた
からほなしやすかったよ！」
「ほかの人の意見もよかったですよ！」

活動の詳細

「いけんひろば」
→いけんひろばについてはこちら
テーマ
国がみんなのいけんを真剣に尋ねています。
参加方法
対面 オンライン SNS イベント

みんなのパートナーばんばー
→みんなのパートナーばんばーについてはこちら
ぷらすメンバーから広く意見を聴くための窓口や、子ども、若者のみな
さんにとってわかりやすい情報発信などについて、運営事務局である
子ども家庭庁の職員などと一緒に取り組んでいただきます。

知っておいてもらいたいこと

- 登録について
- 参加について
- 伝えたい意見について

もっと詳しく知りた方は

ぷらすメンバー

チャットやウェブアンケート

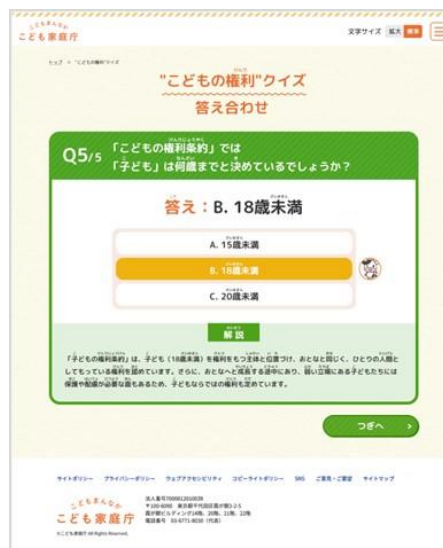
トップページへ戻る

子ども家庭庁

国子ども家庭政策推進本部
〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1
電話番号 03-3588-1111（内線）
03-3588-1112（外線）

- 挿絵や漫画で説明してもらえるとありがたい。
- 行間があった方がいい。
- 挿絵があったら、挿絵だけ読んで内容を飛ばしてしまう。
- 回答が一言で書いてあり、その下に細かい説明がある方が分かりやすい。例えば、「知っておいてもらいたいこと」に「詳しいことを見たい方はこちら」と記載するなどの案内をしてほしい。

〇06. こどもの権利クイズ



- 簡単な問題と難しい問題が分かれている方がいい。
- 次のクイズは難しいなど予告してほしい。簡単な問題から取り組んで、どんどんグレードアップしていか。最終的に、全問マスターできるといい。
- ゲームみたいなものを作って、月に1回できるといい。今月はこれをマスターしないとイケないと思える。毎月新しい問題があるといい。
- 更新を何度もするのが大変であれば、「全問正解だったらマスター」「〇問だったらまだまだ」みたいな仕組みだと何度も挑戦したくなる。
- ゲームで全部正解したらポイントがたまり、ゲーム上で何かもらえるみたいな方がいい。

007. ぼく・わたしあるある

こども家庭庁
こども家庭庁

ぼく・わたしあるある

学校の友達のこと

クラスメートのちよっとした言動が気になって、突然に思ったり気分が落ち込みたりします。「嫌だ」と思っても声に出さずにはいられない。こんな時、どうすればいいのかな?

「話しかけたのに聞こえなかったのかな。無視されている気がする」
「遊んでいる時に友達にいらされる。嫌だと思っても声を出さずにはいられない」

「いっしょに勉強する」「いっしょに遊ぶ」
「嫌いな友達」「嫌いな友達」

友達との関係は、「うまくいっているな」と感じると喜ばれ、不安な気持ちや嫌な気持ちになることがあるかもしれません。いろいろな気持ちが混ざり合ったり変化したりするのは、とても自然なことです。すべてのことには、その気持ちが大切にされ、安心して関わることがあります。あなたが感じている、いまの気持ちは心もよくな、という気持ちは、つらい気持ちのサインのこともあります。つらい気持ちに気づいた時は、自分から声かけたり気持ちを伝えること一つの方法だといわれています。例えば、「好きなマンガを貸して」「ぼーっと

1人で考え込んでしまうと、なかなか解決できなかつたりします。あなたの近くには相談できる人や場所があるよ。ささいなことでも良いので何か気になったらこちらから相談できるよ!

気になることを相談してみる

こどものあとトップページへもどる

サイトポリシー プライバシーポリシー お問い合わせポリシー コミュニティポリシー 505 企業名・ロゴ サイトマップ

こども家庭庁
こども家庭庁
法人番号1000020000000
〒100-8000 東京都千代田区千代田1-1-1
総務課(こども家庭政策課) 03-671-4000 内線 2000
相談課 03-671-4000 内線 1000

- ふりがながほしい。

〇08. 相談窓口紹介



- 地域の相談窓口が分かるといい。友達などが困っている時に探すとと思う。
- 「相談したいことを選択してね」というのが、分かりやすい。
- 小さい子は、自分の地域を自力で探せないかもしれない。
- マップがあればいい。
- 市区町村を知っていても、都道府県を知らない人がいるかも知れない。
- 自分の今の位置情報を必ずしも知っているとは限らないから、「現在地から探す」というのがあるといいかもしれない。または、住んでいる場所から探すとか。
- 全体的にふりがなや言葉の意味、相談内容について説明してほしい。検索した先の相談窓口にふりがながない。
- 性被害とは、何をされたら性被害なのかが分からない。
- 自分の相談したいことがどの項目に当てはまるのか、分からないことがある。
- 私が相談窓口を調べるとしたら、「いじめ」という大きなワードではなく、「陰口」や「暴力」などもっと具体的なことになると思う。
- 「心の悩み」を押すともっと具体的なことが出てくるのはどうか。心の悩みの中でも分類されるとか。
- 相談機関の一覧をもう少し分かりやすくしてほしい。
- 相談期間の一覧表の前に、受付時間などを書いてほしい。詳しく見なくても、匿名で相談できるかできないかなどは、すぐに分かるようにしてほしい。

- 「地域から探す」で地域を選んだ時に、「もう一度地域を広げて探してみてね」とあるが、どのくらい広げればいいのか分からない。

○09. 楽しく知りたい！

- 普段子ども新聞をとっている。
- 子ども新聞でニュースが見られるのはいい。今週のニュースなど分かりやすく見てみたいと思う。

○10. その他

- 毎日というほどではないが、調べものをする時に、1週間に何回かはインターネットを使っている。タブレットを使っているが、よく使うページというのはあまりない。Webブラウザからネットに接続している。
- 1日に1時間半くらいインターネットを使う。調べものをしたり、親のアカウントを使ってSNSを見たり動画をみたりする。
- 毎日1時間くらい、親のパソコンでインターネットを使う。旅行の計画を立てる時に、地図を見たりする。
- インターネットを使っている時間が決まっているわけではないが、親が「やめなさい」と言ったらやめる。
- 学校でパソコンとタブレットを使っている。パソコンはWeb会議サービスでオンライン授業を受けるときに、タブレットはプログラミングのときに使うことがある。授業を受ける時には、パソコンもタブレットも使う。調べものする時は、タブレットで検索エンジンを使う。
- 検索エンジンのアカウントは持っているものの、学校のアカウントなので、家で使うのは抵抗がある。家では、Webブラウザを使っている。
- 学校のアカウントで検索したものは学校が管理するので、動画も見ない。タブレットは、絵をかいたりする時に使う。
- 学校で貸与されているものは、夏休みなどでしか持って帰らないので家では使わない。
- 学校で貸与されているものは学習用である。
- 学校で貸与されているものは使用が制限されている。インターネットにつなぎにくい。
- 学校用でも、学習のためならインターネットを使ってもいい。
- パソコンは、絵をかくの時には使うけれど、インターネットを見る時には使わない。

○11. 今後

- 今日のいけんひろばには限られた人しか参加していないため、参加していない他の子どもたちにも、このホームページをどう思うかアンケート投票してもらえるといい。「イラストを増やす」「文字を大きくする」などの選択肢を用意して、1番多い意見が分かるような投票があるといい。ホームページの中に「もっとよくするには」と言えるページがあるといい。

以上

3班（12歳～14歳世代5名）

〇01. トップページ



- 文字だけじゃないから、読みやすい。
- 色鮮やかで見やすい。
- 「こども基本法とは」など、端的に細かく区切ってあるので分かりやすい。
- 文章がバースと書いていないので、分かりやすい。
- 色がたくさんあって、文字だけではないので分かりやすい。
- タイトルの絵の下にある5つの枠で囲まれているところが小さくて分かりにくい。
- ポップアップの画面について、良いと思う。
- ハンバーガーメニューのアイコンをもう少し大きくした方がいい。
- ハンバーガーメニューのアイコンの近くに矢印を付けると、メニューの場所が分かりやすい。

〇02. こども基本法の紹介

こども基本法とは？

はじめに

「こども基本法」を知っていますか？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

こども基本法とは、こうした社会を目指してこどもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

令和5年4月に、こども家庭庁ができるのと同時にこども基本法も動き出します。

ぜひこのパンフレットで「こども基本法」のことを知っていただき、「こどもまんなか社会」を一層につけていきましょう。

こども基本法をもっとくわしく知ろう！
こども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

こども基本法とは？

「児童の権利に関する条約」について知っておこう！②

児童の権利に関する条約のいわゆる4つの原則

日本ユニセフ協会のホームページの文章をそのまま使っています。

- 1 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長でき、医療、教育、生活への支離などを受けることが保障されます。
- 2 子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
子どもに關することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。
- 3 子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)
子どもは自分に關係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。
- 4 差別の禁止(差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の人間や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

「子どもの権利条約」(日本ユニセフ協会ホームページ)はこちら

こども基本法をもっとくわしく知ろう！
こども基本法を動画で確認してみよう！

トップページへもどる

- イラストがあると良いと思う。
- 文章が分かりやすくまとめられていて良いと思う。
- 吹き出しのように見出しがあると読みやすい。
- 文章が短くまとめられていて分かりやすい。
- 例えば Q 1 から Q 3 というように、番号の部分をクリックするとそのページに飛べるようにしたら良いと思う。
- 「こども基本法を動画で確認してみよう！」の文字を少し大きくした方がよい。
- 「こども基本法を動画で確認してみよう！」が枠の中に入っていると目立って見やすい。

〇03. こども家庭庁の紹介



- 三色でまとまっていて、優しい感じで良いと思う。
- 色分けがしてあって読みやすい。
- 重要な語句に色がついているととっても分かりやすい。
- 人のマークがついているのが分かりやすい。
- 全体的に見やすい。
- 黒い太字部分にもふりがながついていると、小さい子がもっと読みやすい。
- 「取組」の表記が漢字とひらがなで混ざっているので、漢字にふりがなを付ける形で統一した方がいい。

〇04. いけんぷらす紹介

子ども若者★いけんぷらす

「子ども若者★いけんぷらす」とは？

とれだちの考えを知りたい、じぶんの考えで行動を伝えたい

「子ども若者★いけんぷらす」では、
 子ども家庭庁をはじめ関係府庁が協賛する方法で
 みなさんから意見を聞き、子どもや若者に届ける活動や
 意見を多くすることに取り組んでいます。

「子ども若者★いけんぷらす」のしくみ

- 01 メンバー登録**
「ぷらすメンバー」に登録しよう！
- 02 いけんひろばの案内**
いきいきなテーマで開催されるいけんひろばの情報を
受け取ろう！
*いけんひろばについてはこちら
- 03 参加、いけん交換**
いけんひろばに参加し、じぶんのいけんを伝えよう！
- 04 みんなのいけんを各府庁で検討・反映**
国がみんなのいけんを真剣に考えて、活かしていくよ
- 05 結果のお知らせ**
国が考えた結果を聞いて、意見が活かされて
いなかを盛りかめよう！

とれだちの声

「あたたかい雰囲気や、みんなが真剣に聞いてくれた
 からはなしやすかったよ！」
 「ほかの人の意見もきけてよかったよ！」

活動の詳細

【いけんひろば】
 *いけんひろばについてはこちら
 テーマ
 国がみんなのいけんを真剣に考えて、活かしていくよ
 *いけんひろばについてはこちら

みんなのパートナーばんばー
 *みんなのパートナーばんばーについてはこちら
 プラスメンバーから広く意見を聴くための工夫や、子ども、若者のみな
 さんにとってわかりやすい情報発信などについて、連携事務局である
 子ども家庭庁の職員などと一緒に取り組んでいます。

知っておいてもらいたいこと

- 登録について
- 参加について
- 伝えた意見について

もっと詳しく
 知りたい方は

いけんぷらす
 メンバー

チャットや
 ウェブ
 アンケート

トップページへもどる

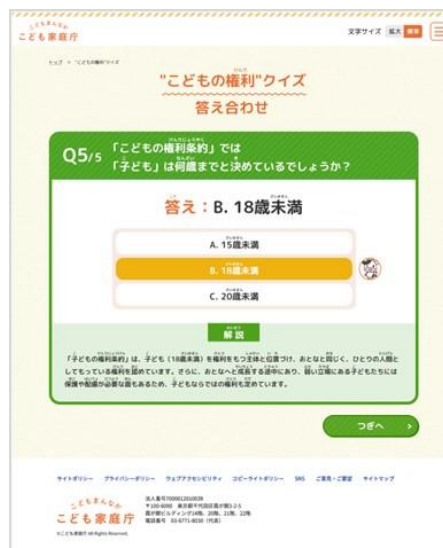
子ども家庭庁
 〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話番号：03-3581-2111
 東京都庁 5F 501号室

- 色が多彩で良いと思う。
- 『「こども若者★いけんぷらす」のしくみ』のところが矢印で区切られていて見やすい。
- 枠で囲まれていて、どれがどれか分かりやすく見やすい。
- 「登録について」の質問の文字を大きくして、回答の文字の大きさと区別した方が分かりやすいと思う。
- ともだちの声が1人分書いてあるが、障害がある人の声などもう少し色々な人を増やした方がいい。
- 漢字とひらがなが混ざっているので、漢字にふりがなをつけるように統一した方がいい。
- 動画がページの一番下にあるのが不便なので、上にあげたほうが見やすい。

○05. こどもまんなかアクション紹介

- 特に気になるところはない。

〇06. こどもの権利クイズ



- 「おともだち」の部分がひらがなになっているのが気になる。
- 干支の絵がかawaiiい。
- 全体的に見やすくいいが、キャラクターは動物だけでなく人も選べると良いと思う。自分に似ている人を選べると楽しい。
- 干支が順番どおりに並んでいないのが気になる。
- クイズ終了後、「もう1回クイズをする」というボタンがあるといい。
- だれかと一緒にプレイするときに、もう1人と同じキャラクターを選ばとけんかになるかもしれない。色違いのキャラクターがあるといい。

〇07. ぼく・わたしあるある

こども家庭庁

文字サイズ 拡大

こどものおと

こども家庭庁は、すべての子どもの権利が守られ、安心して成長できる日常を、
 子どもの声を大切につけていきたいと考えています。
 どんな人でも、いろんなことを感じ、心が揺れ動くことがあります。
 それはとても自然で大切なこと。
 ここでは、日々の生活の中で、みなさんがいろいろな思いを持ちながらも、
 安心して過ごすことができるヒントを集めてみました。

K こども
D だれ
M まごころ

こども家庭庁の「こども」だれも「まごころ」だれも。

ひきひき…

隣話が気になる…

いつからか、自分が邪魔をされていることになりました。気にしないようにしてあげたいけど、どうしても気になってしまっ…

タイトル

本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。

タイトル

本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。

タイトル

本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。

ひきひき…

タイトル

本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。

ひきひき…

タイトル

本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。本文が入ります。

このページにいらしていただきありがとうございます。
 ここに書かれていることも書かれていないことも、
 ひとりひとりの感じていることはすべて大切な「声」です。
 これからもみなさんの「声」を大切に一緒に考えていきたいと思っています。
 今後も新しいお話を届けていくので、また見に来てくださいね。

トップページへもどる

サイトポリシー プライバシーポリシー クオリアクセスガイド コピーライトポリシー 995 記事一覧 記事詳細 サイトマップ

こども家庭庁

法人番号700012010039
 〒100-8909 東京都千代田区霞が関1-3-5
 霞が関ビルディング4階、20階、21階、22階
 電話番号 03-6771-8030（内線）

©こども家庭庁 All Rights Reserved

- レポートリーを増やすという意味で、みんなから悩みなどのエピソードを募集する欄があると良いと思う。
- どうやって解決するかの部分について、こどもからもらった意見を大人が選んで載せてほしい。

〇08. 相談窓口紹介



- 検索するところで、メールや電話など自分が相談したい方法で絞れたらいい。
- トップページでの相談窓口のアイコン部分について、「相談窓口」だと固い印象がある。
- LINEでも相談できるといい。「LINEで相談する」というようなアイコンがあればいいと思う。
- 児童家庭庁のホームページを見ると相談窓口一覧の記載があるということを小中学校にアピールできると、怪しいサイトに繋がらずに安心できると思う。
- 実際に相談した人の声を載せると分かりやすくて良いと思う。

○09. 楽しく知りたい！

- <該当なし>

○10. その他

- 児童家庭庁で検索してこれらのページが出てくると思うが、コンテンツで惹かれるこのページにくる人もいると思うのでコンテンツで検索してもこのページが出てくるようにできたら見る人が増えると思う。

○11. 今後

- <該当なし>

○イラスト

- 性別関係なく髪や服の色を変えると良いと思う。
- 顔の色を青などにするとリアリティが薄れてしまう。多少髪や服の色を変える位が良い。



○こども新聞



- 占いのページがあるといい。
- クッキングのページがあるといい。
- 続きが読みたくなるように、連載記事があるといい。
- 毎週変わるような内容があるといい。

○文字ゲーム

- 季節に合わせた漢字がでてくるといい。
- 自己ベストが表示されるといい。
- ランキング機能があるといい。

以上